

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月26日（月）

○公明党代表 宮下和也議員（登壇）

おはようございます。

本年1月1日に発生した能登半島地震で被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして10項目、27点について質問をさせていただきます。

まず、市長の所信表明についてお伺いをいたします。

清元市長は令和6年度の予算編成について市民の皆様の「命」を大切に、「くらし」を豊かにする、「一生」に寄り添うことを市政の根幹としつつ、ポストコロナ時代においてよりよい未来を切り開き、歩みを進めて行く原動力となる「活力」ある姫路を創造するための施策に、積極的に予算配分したとされております。

そして結びでは、急激な人口減少という我が国全体を覆う危機に向き合うとされ、本気でこの問題に向き合い、この現実から目を背けることなく、人口減少社会に適応したまちの在り方をオール姫路で考えていかなければならないとし、姫路で暮らす全ての市民の皆様の現在と未来を託された者として、この難局において前例や慣習にとらわれることなく、このまちの在り方を抜本的に見直し、積極的な施策展開と持続可能な行政運営の両立を図ることは、市長自身に課せられたミッションであり、強いリーダーシップの下、大胆かつ果敢にかじを取っていくと、そして、今を生きる姫路市民だけでなく、未来を生きる姫路市民のためにも、輝かしい未来をつかみ取りましようとの所信表明を行われました。

国土交通白書2020では、日本の総人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、人口減少は地方自治体の生き残りに大きな影響を及ぼしており、その対策が急がれております。

人口減少が進んでいる主な要因は少子化が挙げられております。少子化が進む理由として、結婚や出産に対する意識の変化や子育てを取り巻く生活環境への不安、経済的負担が考えられます。

また、この数年は新型コロナウイルスの感染の拡大により、出生数がさらに低下したとされています。厚生労働省の令和4年人口動態統計の概況では、2022年の合計特殊出生率は1.26で前年の1.30を下回る過去最低の数値で、少子

化の傾向に歯止めがかかっておりません。

一方で、75歳以上の人口は前年に比較して、69万1,000人の増加があり、総人口に占める割合は過去最高の15.5%で、年々少子高齢化が進んでいることが分かります。

今後、人口減少が進んでくると、1、生活関連サービスの減少、2、公共交通機関の縮小や撤退、3、地域コミュニティの機能低下、4、空き家・空き店舗等放棄された土地の増加等、地域社会や行政サービスに大きな影響が出ると考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

本市においても、人口減少の波は確実に押し寄せており、2006年3月27日、4町との合併以来、53万人の人口を維持していましたが、2021年、52万人台に割り込み、2014年から2023年の10年間で1万3,774人が減少しております。そして2024年、51万人台へ突入するのではと見通しが立てられております。

清元市長はそのような人口減少に歯止めをかけるべく、今年度には、思春期の子どもや子育て世代の相談に応じる支援センター「みらいえ」の開設や、姫路市郊外へ転入した子育て世帯へ対する転居費の助成施策の創設等、施策を打ち出しておられますが、転入数から転出数を差し引いた社会増減は168人の増加にとどまっております。

「継続は力なり」とのことわざが示すとおり、粘り強い施策の積み重ねが必要であると考えております。また、それに加えて、姫路のまちに住んでみたいと思ってもらえる魅力のある施策が必要ではと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

持続可能な地域コミュニティへの支援の在り方についてお伺いいたします。

2025年は、団塊の世代が75歳の年齢を迎えるとともに、少子高齢化の進展により、2005年には4.1人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えていましたが、2025年には2.4人で1人を支えなければならず、地域コミュニティを支える人材の確保が困難となり、近隣で支え合うコミュニティ意識が希薄化しつつある傾向と併せ、今後、地域コミュニティは急速に活力を失っていく可能性があると言わざるを得ません。

現在、本市においては、住民が組織したコミュニティの各町単位での自治会組織が中心的な役割を担い活動を行っております。72地区の連合自治会の下で、令和5年4月1日現在、926の単位自治会が組織されており、その1つ1つが地域住民の協力の下、豊かで住みやすい地域をつくるた

め、活動を行っていただいております。

しかし近年の少子高齢化の影響や価値観の多様化によって地域活動が困難になっている地域もあり、一部ではありますが、自治会組織を解消する地域があるように伺っております。

そこで第1点目として、持続可能な地域コミュニティ支援のための行政の役割と施策展開についてどのような考えの下、取り組まれていくのかお聞かせください。

第2点目として、各種団体に当たる老人クラブ、婦人会、子ども会において、役員等の成り手不足や人材不足によって、解散を余儀なく迫られるケースもあると聞いております。

自治会役員についても、同様のことが当てはまるのではないかと考えております。適任者であると言える人であっても、現役で仕事をされていたり、高齢を理由にして拒否されたり、自治会全体が高齢化して活動に支障が出る等の様々な要因が挙げられています。

今後、各地域のリーダーとなり得る人材の育成が必要不可欠と考えますが、地域人材の育成についてどのような取組をされるのでしょうか、お聞かせください。

次に、令和6年度予算編成についてお伺いいたします。

本市における令和6年度の予算編成の基本方針は、事務事業の大幅な見直しを前提とした、事業の優先順位を明確にし、健全で持続可能な財政運営を基礎として、市民の「命」、「暮らし」、「一生」を守り支えることを基本として、「活力」ある姫路を創造するため、その重点取組として、1、少子化対策・子ども支援、2、デジタル化、3、グリーン化、4、魅力あるまちづくりの4つの分野に集中的・重点的に配分するとされております。

令和6年度国家予算の方針の中に、構造的な変化と社会課題への対応として、こども未来戦略に基づく加速化プランにより、児童手当の抜本的拡充、高等教育費の負担軽減など、経済的支援の強化とともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組むほか、貧困、虐待防止、障害児支援等、多様なニーズへの対応の拡充、また、デジタルを活用した地方の活性化や公的サービスの効率を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金により、デジタル行財政改革の先行モデル的取組や、観光、農林水産業の振興等を支援するとされております。

そのような中、令和6年度の当初予算は、一般会計2,361億円で前年度比123億円、5.5%増で過去最大規模となり、

特別会計・企業会計を合わせた全合計総額も4,086億400万円で、前年度比176億6,600万円、4.5%の増で過去最大規模の積極予算を計上されております。

清元市長は、市民の皆様が姫路市民であることに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちであるために、そして「ふるさと・ひめじ」がいつまでもにぎわい、活気に満ちたまちで在り続けるためとして、その予算編成を行ってまいります。国から示された地方財政計画等の方針を勘案しつつ、整合性も求められることから、予算編成には苦慮されたものと推察いたします。

そこでまず1点目として、令和6年度当初予算編成方針の中で、重点取組4分野の設定根拠について、ご意見をお聞かせください。

2点目として、自主財源の確保に向けた取組についてであります。

一般会計予算額に占める自主財源比率は、50.4%で対前年度比2.8ポイントの減となっております。

これらは、主に市税収入減分がマイナス要因になったと言えます。本市は公共料金の使用料等の改定見直しにより、その財源確保に取り組まれておりますが、さらなる財源確保に向けた取組が必要と考えます。

自主財源比率が高いほど、行財政運営が安定的に行えることから、今後の推移についてどのような見通しを立てておられるのでしょうか、お聞かせください。

依存財源については、国の財政制度や施策展開により、国や県支出金の増加により、今後も増加するものと考えます。依存財源についてもお示しください。

次に、臨時財政対策債についてであります。

臨時財政対策債は、本来、地方交付税として措置されるべきである財源が、国の財源不足により臨時財政対策債発行可能額として振替発行される財源であり、地方自治体が現行の行政サービスを持続可能なものにするためにも必要不可欠な財源であることは認識をしております。

今後、手柄山中央公園再整備や公共施設・インフラ整備に巨額な資金投入が必要であると考えますが、今後の臨時財政対策債発行について、当局の見解をお示しください。

臨時財政対策債については、後年度の地方交付税で措置をされておりますが、同債を発行するかどうかは地方の意思によるものであり、今後の本市の財政運営についても影響大であると考えます。見解をお示しください。

次に、事業見直しについてお伺いいたします。

本市におきましては、令和5年度の事業見直しについて、48件の事業見直しの結果を発表されました。手法見直し26事業、廃止18事業、継続検討4事業であります。

今般の事業見直しの中には、高齢者福祉関連事業の10事業が含まれております。高齢者バス等優待乗車助成事業の鉄道利用希望者への電子マネー I C O C A の廃止、77歳と88歳での敬老金支給事業の廃止、独り暮らしの老人入浴サービス事業の廃止と、3件の事業廃止となっております。

第1点目として、事業廃止を決定された経緯についてお聞かせください。

また、手法見直しとなったバスの1乗車50円から150円への利用者負担が発生することとなりますが、本来の同事業の目的は高齢者の社会参加の促進や高齢者の福祉の増進、また、外出支援が目的であると思っています。利用者負担の増は、外出控えにも通じるのではと思います。ご所見をお願いいたします。

第2点目として、説明責任と事業変更の周知についてであります。

マスコミ報道等で同事業の廃止や見直しを知った市民の方からも問合せを多くいただいておりますが、その声は、「なぜ、今さら」といったお叱りの声ばかりであります。

持続可能な行政運営を目指す上での判断であります。今後、担当部局に対し、様々な問合せがあると思います。丁寧な対応をお願いいたします。

次に、総合教育監の設置についてお尋ねいたします。

清元市長は、人口減少や少子高齢化等、社会情勢の変化や社会の不確実性が高まる中であって、市民が安心して、生涯にわたり、生き生きと暮らすことができる活力ある姫路を創造するために、本市における高等教育や生涯現役の推進に係る施策や、子育て支援等関連分野における総合的な教育施策の展開を目的とする総合教育監を設置され、本年2月1日付の人事異動により、理事級として加藤聡氏を任命されております。

総合教育監の所管業務として、政策局の高等教育に関する業務に限る、また、市民局の生涯現役に係る施策に関する業務に限る、そして、こども未来局の少子化対策等及び子育て支援に関する業務に限るとされ、その他市長が定める関係事務を統括するとされております。

しかし、今回の人事異動では、行政当局の施策遂行に支障を来すのではと思っております。それぞれの施策には、

関係する局長の存在があり、縦割り行政の弊害に横串を入れて事業を引っ張り出す形となりますが、組織上の位置づけについて、改めてご説明ください。

2点目として、教育理念についてお伺いいたします。

総合教育監は、2008年に東京大学法学部を卒業され、同年日本テレビ放送網に入社され、放送業界一筋で仕事をされております。しかし、2022年8月から1年間ではありますが、全国で子どもの教育支援活動を行う認定NPO法人でも勤務をされております。

また、姫路女学院中学・高校でメディアリテラシーの授業を担当する等、社会教育活動にも取り組んでこられました。私は、NPO法人、また、姫路女学院で積まれた経験を十二分に発揮されることを期待しております。

そこでお伺いいたします。

総合教育監は行政マンとしての経歴はゼロに等しく、今後の行政運営には厳しい判断をしなければならないタイミングが多々あると思われます。

総合教育監はどのような教育理念の下、行政運営に手腕を発揮されようとするのでしょうか、お聞かせください。

3点目として、教育委員会と総合教育監の業務のすみ分けについてであります。

先に述べたとおり、総合教育監の業務については、高等教育部門、生涯現役部門、少子化対策及び子育て支援部門が所管する業務のほか、その他市長が定める業務とされておりますが、教育委員会が所管する市立幼稚園に関する業務や新市立高等学校に関する業務はそれぞれ市長部局の業務と密接に関連するものと考えます。

そこで、教育委員会所管業務と総合教育監所管業務について、ご所見をお聞かせください。

次に、デジタル社会推進に向けた姫路市の取組についてお伺いをいたします。

2021年9月1日、デジタル庁が発足し、社会全体のデジタル化に向けての取組がさらに強化されています。目指すべきビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」と示されたとおり、公明党はデジタル化による恩恵が市民の皆様お一人お一人に行き渡る取組が必要と考えます。

現在、姫路市では行政手続の簡素化と市民サービスの充実に努めるため、市役所業務のデジタル化を進めています。

行政窓口のデジタル推進として導入が予定されている「書かない窓口」により、どのような利便性の向上が期待されるのか、お聞かせください。

また、本年3月30日までは、コンビニ交付利用は150円と低額になっていますが、コンビニ交付の利用状況も併せてお聞かせください。

また、遠隔行政窓口としてリモート相談窓口が、12月20日から広畑支所、白浜支所、安室サービスセンターに開設されましたが、利用状況はいかがでしょうか。まだまだ市民に周知されていないように感じますが、どのように取り組まれていますか。また、高齢者の活用については、どのように進めているのでしょうか、お聞かせください。

次に、マイナンバーカードを活用した救急業務についてお伺いします。

全国展開に先駆け、本市を含め全国で6本部が、2022年10月に総務省消防庁によるマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証実験に参画いたしました。その結果を踏まえ、国は全国展開を検討していると発表がありました。

本市において、今後、マイナンバーカードを活用した救急業務について、どのように取り組む予定でしょうか、お聞かせください。

傷病者の同意があれば、自らの既往歴の詳しい説明をしなくても、迅速に情報が救急隊に理解してもらえ、正しい情報で対応ができます。しかし、そもそものマイナンバーカードと保険証の登録をしていなければ利用することができません。

マイナンバーカードの保険証有効登録件数は、1月28日時点で約7,140万人と、全国で60%弱の方しか登録を行っていません。本市の登録状況についても、国民健康保険加入者を一例に挙げますと、国民健康保険被保険者総数の60%弱となっております。

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の推進のためにも、市民にマイナンバーカードを活用した救急業務について必要性を理解していただき、登録を推進する必要があると思います。お考えをお示しください。

次に、ワクチン接種費用の助成についてお尋ねいたします。

帯状疱疹の原因は水ぼうそうと同じウイルスで、日本人の成人90%以上の体内に潜んでおります。加齢や疲労、ストレスで免疫機能が下がると、ウイルスが活性化して帯状

疱疹を発症することがあります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われております。この帯状疱疹の予防には、ワクチン接種が有効なことが分かっております。

厚生労働省によると、国内では2種類の帯状疱疹ワクチンがあり、それぞれ接種回数や費用が異なり、1つは1回の接種で済む生ワクチンで、費用は7,000円から1万円、予防効果は50~60%、持続効果は5年程度。

もう1つは2回接種が必要な不活化ワクチン。費用は2回で4~6万円、予防効果は90%以上とされています。しかしながら、費用が高額なために、予防のためにワクチン接種を望んでいても、負担が大きくなり躊躇う方が多く見られるのも事実であります。

そういったことから、予防のためのワクチン接種費用を公費で一部助成する動きも各地で広がっております。全国保険団体連合会地域医療対策部会によると、2023年11月現在で314の市町村で助成をしており、2024年よりは新たに3市が制度を創設予定とのことであります。

兵庫県として、ようやく令和6年度に高額な帯状疱疹ワクチン接種への支援を行い、帯状疱疹発症予防を推進することになりました。

姫路市におきましても令和6年度の新規事業として、1人当たり4,000円の助成が決まりました。公明党としてかねてより要望していたことが実現されることとなりました。大変に喜ばしいことであると思っております。

しかしながら、この助成金4,000円の2分の1は県からの補助となっており、兵庫県としては、対象者は満50歳以上の方で、所得制限は設けないことなどが決まっているようです。実施時期は令和6年度限りとなっております。

姫路市におきましては、この帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてどのようにお考えでしょうか。

さらなる高齢化の進展により、罹患して苦しむ方が増えることが予想されます。姫路市として帯状疱疹ワクチンの助成を行うのであれば、令和6年度だけに限らず、将来にわたって市民の健康と生活を守るために、継続的な支援が必要ではないかと考えます。ご所見をお伺いいたします。

一方、肺炎球菌ワクチンの助成については、肺炎球菌による肺炎には、毎日の感染対策とワクチン接種が有効と言われております。こうしたことから、平成26年10月1日からは、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。

本市におきましても、肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を1回自己負担4,000円で受けられることになっております。市民税非課税世帯では自己負担2,000円、生活保護世帯では無料となっています。

しかしながら、本ワクチンの予防効果が5年以上持続されるとされていますが、初回接種から4～7年経つと抗体価が大きく低下し、肺炎球菌感染症の重症化リスクの増加につながると、日本感染症学会でも発表しております。もはや世界各国では、再接種が既に当たり前となっています。

姫路市においても、高齢者や持病などのあるハイリスクの方を肺炎球菌感染症から守るためにも、初回接種から5年後以降に2回目接種を推進するとともに、2回目の予防接種におきましても、1回目同様助成をするべきと考えます。どのようにお考えかご所見をお伺いいたします。

また、これまで65歳を対象に平成26年から定期接種化され、特例措置として各年度65歳から5歳刻みの方を対象に実施されていた、この特例措置が令和5年度で終了することとなり、令和6年度以降は65歳の間に接種を受けなければ定期接種の対象となりません。

姫路市においては、この特例措置終了後も柔軟に65歳以上の未接種の方を対象に、65歳という年齢にかかわらず1回目の予防接種、さらに1回目の接種から5年経過したときの2回目の接種ができるようにしてはどうかと考えます。当局のご所見をお聞かせください。

次に、障害者の支援についてお伺いいたします。

「シェアA c t . えん」の閉店についてお伺いいたします。

姫路城家老屋敷跡公園便益施設において、障害福祉事業所の生産活動で制作した姫路の観光土産物のアンテナショップ「シェアA c t . えん」は、令和6年3月末をもって閉店が決まっているとのこと。「シェアA c t . えん」は令和4年9月23日にプレオープン、令和4年12月3日に正式オープンから約1年3か月で幕を閉じることとなります。

開設前に当局から発信された「シェアA c t . えん」の資料をひもといてみると、ショップの概要では、このコンセプトとして、「障害福祉事業所の協働により、店舗を運営し、障害者の生産活動事業の振興、工賃向上につなげていく。」「姫路城前の好立地を生かし、障害者が生産活動で制作した姫路の観光土産物のアンテナショップとする。」「併せて、障害者自らが制作したアート作品を展示することにより、障害者の自己表現と自己実現の場として

も活用していく。」とあります。

そもそも、平成17年にひめじ授産振興センターとして当該便益施設で運営が開始されました。しかし、運営上の諸問題があり、運営していた事業所と姫路市が建物自体の明渡しについて平成29年より何年もの裁判が続きました。裁判が終了し、やっと正式な形で令和4年より20にも及ぶ団体や事業所の協力の下、気持ちも新たに新店舗に出店されたという経緯があります。

そして、「シェアA c t . えん」の開設後、運営事業者に対し、令和4年度には324万6,000円、令和5年度には人件費をアップし429万5,400円、本市から委託料が支払われております。

コロナ禍を乗り越え、観光客も増えて、販売に際してまさにこれからという時に、閉店することが発表され、落胆されている人の声は届いているのでしょうか。正式オープンから1年3か月での閉店というのは短か過ぎではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

「シェアA c t . えん」の閉店がこんなに早くに閉店するに至った経緯、理由をお聞かせください。

「シェアA c t . えん」開設前の目標がどの程度達成されたのかお聞かせください。

今後、授産振興にあたり、本市はどのように取り組もうと考えているのかお聞かせください。

次に、重度障害者医療費助成の対象者の拡大についてお伺いいたします。

障害者団体から毎年のように要望されている重度障害者医療費助成の対象者の拡大について、お聞きいたします。

この件に関しましては、我が会派も予算要望にて毎年拡充を要望し、一般質問等でも複数人の議員が対象者の拡大を過去に要望しております。

本市のこの事業は兵庫県との協調事業であり、身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者となっており、所得制限があります。本市は兵庫県が定める条件と一緒です。

兵庫県下の多くの他都市では、独自の上乗せで対象者を拡大しております。中核市の西宮市では、身体障害者手帳1～4級、療育手帳A、B1判定、精神障害者保健福祉手帳1、2級と、対象者を拡大しています。尼崎市や明石市も身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、B1判定、精神障害者保健福祉手帳1、2級といずれも多く、中核市の中では対象者

の枠組みが一番少ない状況です。

近隣の高砂市や加古川市に比べても劣っており、障害者の団体から、姫路市の手薄さが指摘されております。過去には、財政状況が厳しく、拡大は考えておらず、国に対しては全国市長会を通じて制度化を求める、また県に対しても制度の拡大を要望するなどとの旨の当局の答弁が繰り返されております。

今までのどのような検討や要望活動がなされたのかお聞かせください。また、その可能性についてもお聞かせください。

次に、手柄山中央公園整備基本計画についてお伺いをいたします。

手柄山中央公園は市民利用を中心とした姫路市を代表する総合公園として、スポーツや平和と学び、緑豊かなやすらぎの交流拠点として、公園施設の新設、移転、統廃合を進め、公園を訪れた人を楽しませ、魅力ある利便性の高い公園造りを目指すとともに、災害時における広域防災拠点としての機能向上を図る整備の基本方針の下、令和8年春には、J R姫路駅からJ R英賀保駅間に新駅が開業され、その年の10月にはスポーツ施設オープンを目指して、手柄山中央公園整備基本計画第1期整備が進んでおります。

今後の物価高騰による本事業費及び人材確保の影響についてお聞きをいたします。

令和6年能登半島地震の早期復旧、復興、また、2025年4月開幕を予定されている大阪万博については、「日程が間に合うのか。」「延期か。」との声が上がっています。

そのため、手柄山中央公園整備に関わっている人たちが大阪万博の事業に参入することも考えられ、それにより、本事業の完成が日程どおりいくのか、人材確保が難しいのではないかと考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

今後、令和8年に向けて現在も続く物価高騰による建設資材、燃料費、人材確保など経済状況も考え、本事業費における影響について、どのようなお考えかお聞かせください。

次に、姫路文化センターの跡地利用についてお伺いをいたします。

平成28年2月、手柄山中央公園の再整備に向けた意見書の中に、どのような公園にしたいのか、それを実現するためにどのような整備をすればよいか、公園名称について意見、提案がされ、それを踏まえて温室植物園と緑の相談所

と機能統合させた整備を進める計画とあります。

それに加えて、水族館も複合施設として整備することの可能性も検討をしていただきたい。

また、2018年文化財保護法の改正を受けて、また、動物園では飼育動物の福祉の充実が世界の潮流となっている中で、お城の動物園として長く親しまれてきた動物園の移転が決まっています。その動物園も文化センターの跡地へ移転はできないのでしょうか、本市のお考えをお聞かせください。

次に、J R新駅についてお伺いいたします。

令和8年秋に向け、本市が再整備を進めている手柄山中央公園の新たな玄関口として、山陽本線姫路・英賀保間に新駅が整備され、南北を往来できる自由通路を設置予定としております。

そこでお伺いします。

J R英賀保駅からJ R網干駅間にはりま勝原駅が2008年3月に開業いたしました。開業以降、1日の乗降客の平均も5,000人と年々増加傾向にあり、利便性の高い駅となっています。しかしながら、駅から駅の区間が短いため、踏み切りが下がったままで、通学、通勤時間が重なると線路を跨ぐ南北の道路が渡れずに車の渋滞が起っております。

新駅が開業することにより、幹第22号、または県道と久今宿線の渋滞はもとより、南北につながる道の渋滞が考えられますが、渋滞緩和に向けての本市のお考えをお聞かせください。

次に、能登半島地震発生を受けて姫路市が教訓とすべきことは何かについてお伺いをいたします。

地震発生以後、連日、ニュースや新聞、また朝のワイドショー等で被害情報が報道されるたびに、多くの皆様が心を痛められたことと思っております。また、災害派遣に対応された自衛隊、警察官、自治体職員全ての皆様にご苦勞様、ありがとうございますと申し上げます。

阪神・淡路大震災では、住宅構造の耐震力不足が問題とされておりますし、延焼火災の多くが老朽木造家屋密集地域であったことから、住環境整備上の問題、さらには避難空間の不足、道路交通上の問題等、災害に対する都市の防災構造上の問題点が指摘されております。

また、東日本大震災からは発生し得る最大クラスの津波レベルを想定した津波対策の構築と、住民の命を守ることを最優先として、住民の避難を軸とした避難施設、防災施

設等を組み合わせて、ソフト・ハードのあらゆる手段を取り入れた総合的な津波対策の確立が必要であるとしています。

そこで第1点目として、今回発生した能登半島地震からの教訓についてであります。

今回の地震のマグニチュードは7.6で、阪神・淡路の数値と僅か0.3しか変わっていないと言われておりますが、実際には阪神・淡路や熊本での地震よりも2.8倍の大きさであったと言われております。

今回倒壊した家屋は、耐震基準が厳格化される1981年以前の旧耐震の住宅が多かったと言われ、新耐震と思われる住宅については倒壊事例が少なく、基準の新・旧で分かれ目が出たと言われております。

先日、国土交通省は都道府県別の耐震化率を公表し、兵庫県は90%以上と公表されておりますが、本市においては山崎断層帯が延びる山間部である安富町や夢前町を含んでおり、同地域の耐震補強のみならず、全市的な強化が必要と考えますが、耐震率向上に向けた当局の見解と取組状況をお聞かせください。

第2点目として、能登半島地震発生後から取り上げられたライフラインの1つである水道管の耐震化についてであります。

通常の日常であっては、水道水は我が家の蛇口を回すと勝手に流れると思っておりますが、災害が発生し、断水状態が続けば、命に関わる一大事であり、改めて水のありがたさを考えずにはおられない日々であります。

本市においても、耐震適合率が以前より兵庫県平均より下回っているとの指摘を受けております。上下水道局職員もしっかりと計画を立て取り組んでいただいていると思っております。

しかし、いざ災害が発生すれば、市民生活に大きな影響が出ることから、さらなる強化策を検討することが必要であると考えますが、ご所見をお聞かせください。

3点目として、災害発生時の備蓄品についてであります。

災害時に避難生活を送る女性や妊産婦、乳幼児向けの備蓄状況を内閣府が全国の自治体調査を行い、2022年12月時点で備蓄状況が明確になっております。

女性、妊産婦用品では、生理用ナプキンは高い比率で備蓄されているものの、下着類の関係は備蓄率が低いことで、乳幼児用品では、液体ミルク関係や紙おむつ、哺乳瓶は高い比率、その他の必要と思われる乳幼児用品は備蓄率が低

いことが分かっております。

国は、女性の視点に立った防災体制づくりを施しており、今後、自治体ごとの女性職員の割合や備蓄状況を公開するとされております。本市における備蓄状況をお聞かせいただくとともに、今後の取組方針をお示しください。

次に、播磨臨海整備道路についてお聞きいたします。

播磨臨海整備道路は神戸市西区から太子町を結ぶ延長約50キロの高規格道路で、国道2号バイパスや国道250号の渋滞解消、交通事故の削減や南海トラフ巨大地震をはじめとする災害時に機能する広域ネットワークの確保、ものづくり拠点である播磨臨海部の物流強化など、今後の地元の発展の不可欠なインフラとして、長年にわたり兵庫県や沿線自治体を中心となって国に要望活動を続けてきました。

そのかいが実り、現在は当面の都市計画、環境影響評価を進める区間として決定された第二神明から姫路市広畑区までの約32キロの計画路線の地元説明会が昨年11月11日を皮切りに、12月22日まで18会場で行われました。本市においても5か所での地元説明会が行われました。地元説明会においては、いろいろな意見が出たと聞いております。

今後の予定として、地元住民の意見を踏まえて都市計画案を作成し、環境に対する影響についても別途説明会を開催し、ここでも住民の意見を聞いた上で、都市計画案と環境影響評価準備書を1か月間、公開、縦覧し、もう1度住民等の意見を聞き、都市計画審議会に諮られる流れになっています。

今後のスケジュールと地元説明会の反響等をお聞かせください。

予算面では、令和2年の計画段階評価においては、約5,900億円が算出されていますが、昨今の資材高騰、人件費等を考えると、費用負担の増加が懸念されます。

国においてもかなり大きな予算を必要とする計画であり、高速道路の料金徴収延長等の法律改正が行われたことにより、これを活用することを視野に入れている趣旨の発言や、詳細ルートの地図ではインターチェンジ付近に料金所を設けるような設計になっていることより、有料道路になる可能性が高いものと思われれます。

高速道路料金については、国土交通省において、昨年の末に、新たな高速道路料金に関する基本方針が出されております。平成26年からの整備重視の料金から利用重視の料金への転換は継続され、建設の経緯の違いによる区間ごとの料金差を是正し、普通区間、大都市近郊区間、海峡部等

特別区間の3つの料金水準については、償還に与える影響も踏まえつつ継続し、大都市圏の料金については、世界一効率的な料金を実現するシームレスな料金体系の構築を目指しております。

近畿圏の今回の料金改定においては、都心部の交通集中を緩和するため、ネットワークの開通状況を踏まえ、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定する都心迂回割引の導入を検討されております。

仮に播磨臨海地域道路が有料道路になれば、姫路バイパス、太子バイパスが今のまま無料ならば、せっかく完成しても、利用者は無料のバイパスに流れる可能性が考えられます。一時、姫路バイパスが25年間有料であった時、有料区間をパスし、国道2号に車が流れ、渋滞が発生していた記憶があります。

姫路バイパスが有料に戻るのには、利用者にとっては辛いことですが、交通量の分散と、より早期実現が進むのであれば、播磨臨海地域道路と姫路・太子龍野・加古川バイパスを含めての有料化も視野に入れての検討提言を行ってはどうでしょうか。また、そのことにより、播磨臨海地域道路の料金設定をより使いやすい料金に設定できるのではないのでしょうか、ご所見をお聞かせください。

次に、新姫路市立高等学校についてお伺いいたします。

本市では、姫路高等学校、琴丘高等学校、飾磨高等学校と、3つの高等学校において、普通科を中心に、生徒の興味関心や保護者・地域の要望等を踏まえ、専門学科として国際文化科を、特色ある普通科コースとして探究科学コース、健康福祉コースが設置されています。

これまで、時代に即した教育課程の編成、充実した授業の展開、進路希望を実現するための丁寧な支援、熱心な部活動の指導などを行いながら、社会に貢献できる人材を続々と輩出しているところです。

入学者選抜における志望倍率はおおむね高く、オープンハイスクールでも、募集定員を大幅に上回る参加者があるなど、進学希望者が多く、これは市立3校それぞれの歴史と伝統に培われた魅力ある学校づくりの成果であると考えます。

しかしながら、姫路市立高等学校在り方審議会は令和4年2月、「急速な少子化の進行、求められる学びの変化、学校施設の老朽化の財政状況などを勘案した上、将来的に市立高校に求められる理想を実現するためには統合再編することが必要である。」との答申を発表しました。

その後、新高校の統合再編のスケジュールなども発表され、着実に歩みだした感があります。

昨年、令和5年12月に開催された高校生議会、市立高校から代表の生徒が参加されました。会議中、その生徒さん方も、学校や家庭において新市立高等学校のことが話題になると発言がありました。多くは、校則や制服など、どのような学校になるかとの考察であり、未来へ向かっての理想を語るものでありました。

参加された現役高校生は、実際には新高校の生徒にはなりません。後輩のことを自分のこととして考えを巡らして下さっておりました。

新高校に真っ先に入学するのは、現中学1年生が対象となっており、その生徒たちは間もなく2年生になります。具体的な新高校の輪郭などについてお示しするまでにそう時間がないのではないかと考えます。

そこでお伺いします。

校名や校歌については、いかがお考えでしょうか。校名について、昨年の質問には、「市民から親しまれ、本市のシンボルとして全国に発信できる学校にふさわしい校名となるよう検討する。」とのことでした。

既にお決めなのか、これからであればどのような過程で決定をするのか、お聞かせください。市民から広く公募するのも一案だと考えます。

併せて、校歌についてもお考えがあればお聞かせください。

これまでにあった、特色ある学科についても、存廃が懸念されます。新設も併せて、考えをお聞かせください。

また、市立高校には、市立高校の校風や空気を知った人材による検討も必要と考えます。新高校設立の準備に、教師のOBや卒業生を加えて行うことは可能でしょうか、お聞かせください。

次に、卒業生への配慮についてお聞かせください。

これまでに行われてきた議論は、主に将来像についての議論でありました。それぞれの市立高校は、それぞれ相当の歴史を持っており、多くの卒業生がいらっしゃいます。それぞれに同窓会の組織があり、周年行事や機関紙の発行、現役生徒への様々な支援も行われていると考えます。

先般行われた、琴丘高校110周年記念事業の準備に当たった卒業生の間でも、記念事業の準備時間の大半を新高校の話題に費やしたとのお話をお伺いしました。

これらのことについて、どのように決着をさせていくの

か、また引き継がれていくのか、本市としてのお考えをお聞かせください。

また、それぞれの高校に活動の記録というものが保管されていると思います。各種大会や競技会での活躍を顕彰したトロフィーなど、栄光の記録の保存や、様々な記録をどのように引き継がれようとされるのか、お考えをお聞かせください。

次に、部活動の地域移行についてお伺いいたします。

スポーツ庁及び文化庁では、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、及び文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドラインを統合した上で全面的に改定し、新たに学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定しました。

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があります。

その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承、発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要であります。

部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備、地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要であります。

地域移行が求められる背景には、児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動メニューの縮小、教員数の減少と勤務負担増などが指摘をされております。具体的には、これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を、地域団体や関係事業に担ってもらうことで地域の活動に位置づけることを目指しております。

地域移行は既にモデル校で試行的に取り組まれていますが、公立中学校の休日の部活動については、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間として地域移行に段階的に取り組み、可能な限り早期に実現することを目指すものとされています。

地域移行の形態には、教育委員会が関係団体と連携して運営するもの、市区町村が任意団体を設置・運営するもの、総合型地域スポーツクラブ運営型や体育・スポーツ協会運

営型、または民間スポーツ事業者に移行するなどがあり、文化庁活動では、地域団体などが中心になり、受皿となる地域文化倶楽部を創設する形態もあります。

本市については、教職員の働き方改革と中学生の多種多様なスポーツ・文化芸術活動への参加機会の確保を主な観点として協議が進められているところと伺っておりますが、その進捗状況についてお聞かせください。また、実証事業の進捗状況についてもお聞かせください。

次に、大会等の在り方についてもお伺いいたします。

役員体制の整備や、これまで行ってきた教師による引率なども再検討が必要です。学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ参加の参加者とともに競技を行うことも考えられます。参加資格を考慮した新たな大会の開催についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、部活動の地域移行推進のために、部活動に代わる活動を提供する民間団体などに、指導者や施設利用などにかかる費用や、休日運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向けて継続的に事業を行っていく必要が考えられます。財源の確保についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

また、部活動の地域移行に伴い、これまでなかった家庭への経済的負担が生じることになることも考えられます。経済的に困窮している家庭の生徒への対応は考えられているのかについてもお聞かせください。

部活動が地域に移行することで、本市にとってどのようなメリットが考えられるか、併せてデメリットについてもお聞かせください。

給食調理室へのエアコン設置についてお伺いいたします。

子どもたちの健康を支える給食室では、調理員として働く方々にとってはかなり過酷な職場環境になっています。

文部科学省の資料では、単独調理場での空調設備の設置状況は、66.5%となっていますが、しかし、その多くは対流式のエアコンであったり、スポットクーラー等を直接吹き付けるもので、換気扇で換気されるために十分な効果が得られていない例が多くあると聞いています。

調理場では、毎朝、複数の大釜に点火し、室内の温度は相当高い温度になり、しかも衛生面からほこりや虫が入らないように窓は閉めたままで、食材を汗だくになりながら調理を行います。湿度も高く、巨大なガス火の前を動き回る調理員の体感 sauna に入っているみたいに暑くなる

と言われております。

学校給食の衛生管理には、学校給食法の規定に基づき定められた学校給食衛生管理基準により、食材の保存の在り方や調理場の温度等、厳格に示されており、調理場の温度は25℃以下、湿度については80%以下を保つよう努めることということが記述されております。

そのような状況の下、本市教育委員会は、全ての自校調理室にスポットクーラーを設置し、全調理員配布のベルトファンの効果を検証しながら、夏場の作業が安全に行える方法を検討するとされております。

しかし、現場で働いておられる調理員の方の声は、スポットクーラーの設置は大変ありがたい、ベルトファンの配布も助かると言われておりますが、本音は、何とか調理室の室温を少しでも下げてほしいとの訴えであります。

また、このようなお声もお聞きいたしました。教育委員会は、子どもたちの熱中症には的確に対応しているのに、学校現場で働く調理員には厳しい対応であると。

そこで第1点目として、スポットクーラーやベルトファンの効果についてどのような検証をされたのかお示してください。

併せて、夏場対応についてお聞かせください。

長寿命化改修工事等と合わせて計画的に、また、建て替えの際に整備するとされておりますが、現状での整備完了年度をお聞かせいただくとともに、計画の前倒し等の検討の余地の可能性についてお聞かせください。ぜひとも早急な整備をお願いいたします。

以上で、私の第1問を終わります。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

宮下議員のご質問中、所信表明についてのうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、人口減少による行政サービスの影響についてであります。少子化が加速する中、現在約52万人の本市人口も、2050年には、今より約9万人減少すると予測されています。急速な人口減少、とりわけ労働力人口や子どもの減少は、地域経済の縮小や行政サービスの低下など、市民生活のあらゆる面で深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

例えば、労働力人口の減少による地域経済の規模縮小や経済成長率の低下、バス運転手やタクシードライバー、介護人材等の不足による日常の買物や通院、介護サービスな

ど、生活上の利便性の低下、地域の担い手の不足による地域コミュニティの活力などの低下、空き家等の増加による防災面や衛生面、景観といった生活環境への影響などが予測されます。

加えて、税収の減少や社会保障関連費の増加による財政状況の悪化、公務員の不足により道路等のインフラ、公共施設の維持が困難になるなど、行政サービスの低下が懸念されます。

こうした人口減少に起因する諸課題に対応できる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、姫路のまちに住んでみたいと思える魅力ある施策展開についてであります。人口減少社会に対応したまちづくりを進めるためには、これまで粘り強く取り組んできた人口減少幅を緩和するための施策をより一層充実させることが必要であると考えております。

そこで、子育て環境の充実や子育て世代の経済負担の軽減など、未来のつくり手となる若い世代に対する幅広い支援に取り組むほか、移住・定住支援策を充実させるなど、人口の社会増を目指してまいります。

また、議員ご指摘のとおり、姫路に住んでみたいと思ってもらえる魅力のある施策を展開することは、市外からの人口を呼び込むだけでなく、現在、本市に住んでいる方が市外へと流出することを防ぐためにも非常に重要であると考えております。

そこで、まちなぎわい創出や、スポーツ施設、レクリエーション施設の整備、教育環境の充実、芸術や文化の振興など、まちとしての総合力の磨き上げに取り組むほか、市民の皆様が姫路市民であることに誇りを持ち、姫路市に住んでよかったと思っただけけるよう、シビックプライドの醸成や都市イメージの向上に向けた取組を進めてまいります。

こうした人口減少の緩和策を展開する一方で、人口減少自体は避けられないため、人口が減少することを前提とした仕組みや政策を立案していくこと、つまり、人口減少に適応していくための取組を、緩和策と両輪で進めていく必要があります。

特に、今後、行政運営を行うに当たっては、人口減少を前提とし、未来から逆算して今行うべき施策やその優先順位を決め、実行していくバックキャスト思考に基づき、今なすべきことを果敢に行っていくことが必要であります。

こうした取組は痛みを伴うものであり、行政だけでなく、議会や市民の皆様も含め、オール姫路でこのようなマインドセットへと転換していかなければなりません。

私は、姫路市が利活用することができるあらゆる人材や資源を総動員し、不転退の決意でこれらに取り組んでいく覚悟であります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長（登壇）

私からは、2項目めの令和6年度予算編成についてのうち、1点目から3点目についてお答えいたします。

まず、1点目の重点4取組の設定根拠についてでございます。

令和6年度予算編成では、市民の皆様の「命」を大切に、「くらし」を豊かにする、「一生」に寄り添うことを市政の根幹としつつ、ポストコロナ時代において、よりよい未来を開き、歩みを進めていく原動力となる、活力ある姫路を創造するための施策展開を図れるように取り組むことといたしました。

特に、急激な人口減少やそれに伴う社会変化への対応という喫緊の課題に直面する中、これらの課題に向き合い、立ち向かっていくため、「少子化対策・子ども支援」、「デジタル化」、「グリーン化」、「魅力あるまちづくり」を重点取組とし、集中的・重点的に予算を配分しております。

次に、2点目の自主財源と依存財源についてでございます。

令和6年度予算の自主財源比率は、自主財源が市税の減等により前年度比0.3億円の減、依存財源が国庫支出金や地方交付税の増等により123.3億円の増となったことにより、前年度比2.8ポイント減の50.4%となっております。

自主財源の確保は自主的・自律的な財政運営を確立していく上で極めて重要と認識しております。一方で市税においては、このたびの定額減税など、国の税財政制度や施策に左右される場合もございます。

今後は、さらなる自主財源確保の取組といたしまして、移住・定住支援や子育て環境の整備等による人口の社会増に向けた対策、企業活動の支援による雇用促進等により、市税収入の確保につなげてまいります。また、定期的に使用料等の受益者負担の適正化を図るなど、自主財源の確保に一層努めてまいります。

依存財源につきましても、国・県支出金や地方債等は、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費をはじめ、投資的経費の財源としても必要不可欠であり、最大確保に取り組むことから、今後も増加するものと見込んでおります。

次に3点目、臨時財政対策債発行の考え方についてでございます。

臨時財政対策債は、本来、地方交付税として措置されるべきものが、国の財源不足により振り替えられ発行するものであり、行政サービス維持に必要な不可欠な財源であります。

その償還金の全額が普通交付税の基準財政需要額に算入され、実質的な負担が生じないこと、また各財政指標に影響を与えないことから、今後も発行可能額で借入れを行い、本市の施策推進のための財源として有効に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

和田副市長。

○和田達也副市長（登壇）

私からは、3項目めの1点目と3点目についてお答えいたします。

まず、1点目の総合教育監の組織上の位置づけについてでございますが、総合教育監は、過去の技術管理監や危機管理監及び現在の医監や防災審議監と同様、関係部局に横串を入れ、総合的な教育施策に関する事務を所掌いたします。

それぞれの事務を所管する局には理事級職員を配置しておりますが、総合教育監は、局の枠組みにとらわれることなく、高等教育、生涯現役、少子化対策及び子育て支援に関する事務を取りまとめ、市長部局全体の統括的役割を担ってまいります。

次に、3点目の教育委員会と総合教育監との業務のすみ分けについてでございますが、教育委員会所管業務は従来どおり学校教育、青少年に対する社会教育及び文化財等に関する専属的権限事務となります。

このうち、市立幼稚園に関する業務につきましては、市長部局における子育て支援部門と密接に関連するものであることから、既にこども未来局において一部事務を補助執行しております。

また、新市立高等学校に関する業務や部活動の地域移行に関する業務等については、総合教育会議を通じて市長部

局と教育委員会との協議連携を図り、本市の教育の在るべき姿を共有してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

沖塩市民局長。

○沖塩宏明市民局長（登壇）

私からは、1項目めの3点目、4項目めの1点目のうち市民局所管部分についてお答えいたします。

まず、1項目めの3点目、持続可能な地域コミュニティへの支援の在り方についてでございますが、自治会活動は良好な地域コミュニティを形成する上で非常に大切な活動であると認識しております。

しかしながら、議員お示しのとおり、少子高齢化や価値観の多様化など環境の変化により、地域活動は様々な課題に直面しており、行政が持続可能な地域活動への取組を支援していくことは、一層重要になってくると考えております。

引き続き、地域コミュニティ活動の必要性や重要性について幅広く市民の皆様へ情報発信するとともに、アドバイザー派遣事業や各種補助事業など、地域活性化につながる施策を通して、持続可能な地域活動のための支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域人材の育成につきましては、令和5年度に市立公民館全館にWi-Fi環境を整備するとともに、アドバイザー派遣事業にICTの活用に関するメニューを取り入れるなど、地域活動におけるデジタル化を推進してまいります。

これにより、自治会運営の負担軽減を図るなど、多くの方に参画してもらいやすい環境を整え、若者の参画を促進することで、地域人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

今後も、市立公民館が地域活動の拠点として、役割を果たしていけるよう努めるとともに、地域に寄り添い、地域コミュニティの支援のための効果的な施策の充実に努めてまいります。

次に、4項目めの1点目の書かない窓口機能の進捗状況についてでございますが、本年3月7日より住民異動届等に係る手続について、来庁者のマイナンバーカード等の読み取りや必要な情報を聞き取り、申請書の作成支援を行うことにより、手書きすることなく電子署名をするだけで届出を完了するシステムを、住民窓口センター届出窓口で導入す

る予定でございます。

さらに、この書かない窓口システムで取得したデータを、本市既存のデータ基盤と連携することで、住民票の写し等証明発行までの時間を短縮する待たない窓口の実現も期待でき、今後、システムの運用効果を検証し、出先事務所及び庁内関係課での活用も視野に窓口サービスの向上に努めたいと考えております。

次に、コンビニ交付の利用状況についてでございますが、マイナンバーカードの交付率上昇に伴い、コンビニ交付の利用も増加しており、令和6年1月現在の利用率は、前年比12%増の29.5%でございます。利便性のよさから、今後も利用の増加が見込まれると考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、2項目めの4点目及び6項目めについてお答えいたします。

まず2項目めの4点目、高齢者福祉関連事業の見直しの経緯についてでございますが、全庁的な事業見直しに取り組む中で、市民アンケートの分析や事業の実態把握を踏まえ、これまでの一律給付・助成型の事業から、介護保険や地域支援事業の提供を基本とした事業展開とすべきと判断し、見直し方針及び新たに実施する事業を決定したものでございます。

また、高齢者バス等優待乗車助成事業につきましては、平成26年度に見直しを実施した際に、次回の見直し時期を予定しておりまして、今年度の事業見直しとタイミングが合ったものでございます。

バスの1乗車に対する利用者負担につきましては、正規運賃の半額という案もございましたが、長距離乗車される方の負担が増加するため、これまでの乗車実績の平均270円に、神姫バス運賃改定分を加算した300円をベースとし、その半額の150円といたしました。

このたびの見直しにより、高齢者が外出を控えることにならないよう、デジタル・ディバイド対策事業やフレイル予防アプリを導入し、新たな外出機会を創出してまいりたいと考えております。

次に、説明責任と事業変更の周知についてでございますが、老人クラブ連合会や連合自治会、民生委員・児童委員連合会、連合婦人会など、関係機関の皆様に見直し方針を

ご説明するとともに、専用のコールセンターを設置し、市民の皆様からのお問合せに対応しております。

また、優待乗車助成事業の見直しは令和6年10月としており、半年間の周知期間を設けております。加えて、4月には対象者全員にお知らせをお送りし、周知を図ってまいります。

今後も引き続き、コールセンターの体制を強化するなど、円滑な移行につなげてまいります。

次に、6項目めの1点目、「シェアA c t . えん」の閉店についてでございます。

本事業の開始に当たりましては、姫路市地域自立支援協議会の専門部会において運営の枠組みが決定され、市の直営でスタートしつつも、行く行くは事業所等による新組織に運営を引き継ぎ、市の助成を受けない独立した運営に移行するという目標が設定されておりました。

しかしながら、コロナ禍が収束に向かい、姫路城への観光客数が大幅に回復する中であっても、令和5年度末までの推計で、約320万円の売上に対して約1,200万円のコストが発生しており、目標である独立運営への移行は極めて実現困難な状況になっております。

加えて、店舗が入居する施設は家老屋敷跡公園内の便益施設であり、にぎわい創出にも寄与する必要があるところ、現状では週末を中心として開店する営業スタイルが限界であり、観光振興や便益施設の有効利用の観点からも課題が生じております。

このような状況を鑑み、今後も大幅な好転が見込めないことから、今年度末をもって事業の終了を判断せざるを得なかったところでございます。

しかしながら、福祉事業所の生産活動品の販売促進は、工賃の向上だけでなく、事業所で働く方々の生きがいや充実感の向上に大きく寄与するものでございます。

今後は、本件で見えた課題等も踏まえて、自立支援協議会の専門部会において、広く事業者の皆様のご意見や知見をいただきながら、生産活動振興のためのよりよい手法を検討してまいります。

次に、2点目の重度障害者医療費助成の対象者の拡大についてでございます。

まず、これまでの検討内容としましては、障害者団体からのご要望に基づき、拡大対象とする障害種別及び等級ごとの試算や、各都市との状況比較などの調査・研究を行ってまいりました。

次に、県への要望活動としましては、兵庫県副市長会を通じて拡充要望を提出しようとしたしましたが、残念ながら、他都市からの賛同を得られず、要望項目に採択されませんでした。このため、姫路市単独で要望する準備を進めているところでございます。

本来、この制度は全国一律の水準で実施されるべきものであり、現在のところは市単独での上乗せ助成は困難であると考えております。

引き続き、国に対して制度化を求めていくとともに、県に対しても制度拡充の要望を行ってまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、3項目めの2点目、私の教育理念についてお答えいたします。

まずは、教育基本法の第1条では、教育の目的として、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されております。

この条文にあります「平和で民主的な国家・社会の形成者」を育むためには何が必要と考えたときに、私としましては、一人一人の基本的な人権を互いに尊重し合う自由の相互承認の感度を育み、お互いの自由を尊重し合いながら、民主的に社会を営んでいく、そのために必要な学力や素養を身につけ、実践していくことが重要であると考えております。

私は、この自由の相互承認という理念に立脚した上で、個々の施策の実施を通して、その理念の具現化に努めることが、一人一人に寄り添った社会の実現につながるものと考えております。

その上で、変化が激しい社会情勢を踏まえつつ、時代の変化に対応し、活力に満ちた魅力あるまち姫路を創造するために、姫路市において、これからの時代にふさわしい教育施策の推進に尽力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、4項目めのうち、デジタル戦略本部所管分に

についてお答えいたします。

まず、1点目のうち、リモート相談窓口の状況についてでございますが、リモート相談窓口は、出先機関と市役所本庁を専用端末で結び、本庁への来庁に大きな負担を強いられる方が、最寄りの出先機関において、本庁の職員とのオンライン相談や電子申請を行うことを可能とするものでございます。

窓口の導入に当たりましては、まず、デジタルの活用に馴染みのある子育て世代をターゲットとし、保育所・こども園への入所関係の相談・手続のみを対象に事業を実施しているため、現時点では、1件の利用にとどまっております。

市民の皆様への周知につきましては、市ウェブサイトや姫路市公式LINEアカウントでの情報配信、リーフレットの配布等を通じて広報を行っておりますが、よりサービスを利用していただけるよう、これらの媒体や他の広報手段を活用し、周知に向けた活動を強化してまいります。

また、高齢者も窓口の利活用ケースの1つとして想定しており、高齢者や障害のある方にも利用していただけるよう、現在の利用状況等を踏まえ、対象の相談、手続の拡張や、より身近に感じていただける場所への設置等も検討してまいります。

次に、2点目のうち、健康保険証利用登録の推進についてでございますが、マイナンバー法等の一部改正法の施行により、現行の健康保険証は今年12月2日に廃止され、以後はマイナンバーカードによる健康保険証利用を基本とする仕組みとなる予定でございます。

しかし、議員お示しのとおり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録は人口の6割弱となっており、本市においても同様の傾向と見込まれます。

マイナンバーカードを活用した救急業務の効果を高めるのみならず、質の高い医療の提供や医療DXの推進のためにも、引き続きマイナンバーカードの取得、健康保険証利用登録の促進に向け、取り組んでいく必要があると考えております。

現在、市役所本庁舎ロビーをはじめ、大型商業施設において開催している広報イベントや施設等への出張申請により、マイナンバーカードの取得や健康保険証利用登録の支援を実施しております。さらに、医療機関におきましても健康保険証の利用登録支援を実施しており、今月22日には県立はりま姫路医療センターにおいて実施いたしまし

た。

引き続き、関係機関等と協力しながら、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知啓発に努めるとともに、出張申請や健康保険証の利用登録支援を引き続き実施し、マイナンバーカードの取得、健康保険証利用登録を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

松本消防局長。

○松本佳久消防局長（登壇）

私からは、4項目めの2点目のうち、消防局所管部分についてお答えいたします。

本市におけるマイナンバーカードを活用した救急業務への取組でございますが、救急現場でのマイナンバーカードの活用は、意識のない方など、既往症や薬剤情報の取得が困難な傷病者の搬送先医療機関の選定に有用であり、救急業務の迅速化、円滑化につながるものと考えております。

現在、総務省消防庁において、全国展開に向けた運用システムの調査、検討が行われており、本市におきましては、検討ワーキンググループの構成委員として参画し、検討会議において、同意の取得に係る意思疎通が困難な傷病者に対し、同意を得ずに情報を閲覧できる運用や、同意手続と機器操作の簡素化、また、閲覧する情報量の精査などを主な課題とし、現在、検討作業が加速化されております。

今後も、救急隊員にとって最適なシステムとなるよう、現場の意見を伝えるとともに、来年度には全国約50の消防本部で新たな実証実験が実施されるため、前回に引き続き参画し、早期の運用開始に尽力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

北窓医監。

○北窓隆子医監（登壇）

5項目めの1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の带状疱疹ワクチン接種費用の助成でございますが、带状疱疹は抗ウイルス薬等による治療が可能ですが、治癒後に神経痛等の症状も危惧される疾患です。

このたび県において、令和6年度に限り、満20歳以上の方のワクチン接種に対する市町の助成額の2分の1、上限2,000円を補助する制度が創設されます。

これを受けて、本市におきましては、带状疱疹ワクチン

を接種した満20歳以上の方に、令和6年度は1人1回4,000円を助成する制度を設けることとしています。

令和7年度以降の継続的な支援につきましては、来年度におけるワクチン接種の状況、国や県の動向等を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の肺炎球菌ワクチンの2回目接種の考え方でございますが、肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月から、65歳以上の高齢者等を対象とした定期接種が開始され、本市においても10年間にわたる2回の経過措置の間、接種機会を提供し、高齢者における肺炎球菌感染症の発症予防や重症化予防に努めてまいりました。

2回目接種の推進及び助成につきましては、現在2回目の接種が定期接種の対象となっていないことや、予防効果に関する正式な見解も定まっていないことから、今後の研究結果や国の動向等を注視していきたいと考えております。

また、経過措置につきましては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の小委員会において、2回の経過措置を経て、65歳以上の高齢者のワクチン接種率が、65歳の方の接種率である40%前後と同等程度となっている現状を踏まえ、当初の予定どおり令和5年度をもって終了することとされました。

本市におきましても、65歳以上の全ての高齢者への接種機会の提供という当初の目的は一定程度達成されたものと認識しており、経過措置終了後は65歳の高齢者等のみを定期接種の対象とし、個別通知による接種勧奨を行ってまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

本庄スポーツ担当理事。

○本庄哲郎スポーツ担当理事（登壇）

私からは、7項目めの1点目、2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の社会状況の変化による事業費への影響についてですが、手柄山中央公園再整備の第1期整備となる新体育館等の整備につきましては、設計業務から維持・管理運營業務までを一括で実施するPFI方式で、事業期間を約20年間、事業費を運営費込みの約333億円とし、令和3年12月に手柄山スポーツ施設整備運営事業として事業契約しております。

現在、建設資材、燃料費、人材確保等の要因によって建設物価の高騰が継続しており、大阪・関西万博や令和6年

の能登半島地震の災害復旧工事による工期等への影響も懸念されるものの、本事業においては、現在遅れることなく造成工事を進めており、来年度から本格的に建築工事を実施していき、令和8年10月の供用開始を目指し、予定どおり進捗しており、問題ないものと考えております。

これまでの物価高騰への対応といたしましては、事業契約において物価変動に伴う工事費の改定が規定されており、規定に従い事業者と協議し、令和5年第4回定例会で契約変更の承認をいただいた後、約18億円を増額しております。

今後も、物価高騰が続くことが予想され、建設期間中の物価変動の改定といたしまして、工事費の増額を要すると考えており、物価高騰に対して適切に対応しながら、施設の供用開始が遅れることのないよう、事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の文化センターの跡地利用はについてでございますが、水族館につきましては傾斜地に立地し、老朽が著しい施設であることから、選択肢の1つとして複合施設の検討に加えることは適当であると考えております。

手柄山中央公園が移転候補地の1つである動物園につきましては、住宅地に隣接する文化センター跡の限られた敷地のなかで、どのような動物がふさわしいかを検討する必要があり、動物の種類によって複合施設の規模や事業費に大きく影響すると考えております。

複合施設につきましては、第1期整備の進捗状況や市の財政状況等を勘案しながら、具体的な施設規模や整備時期を検討する必要があります。

今後、本市で手柄山中央公園再整備以外の大型事業が続くことから、第1期整備完了後すぐに工事に着手することは難しいと考えております。

一方、既存施設の老朽化が進んでいることから、来年度に水族館の劣化調査等を行い、施設の安全性の確保、耐用年数などを考慮しながら施設の当面の在り方を検討したいと考えております。

いずれにしましても、今後、既存施設の当面の在り方を考慮しながら、複合施設の具体的な検討を行うこととなりますが、市街地の総合公園にふさわしい施設となるよう、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

柴田都市整備担当理事。

○柴田桂太都市整備担当理事（登壇）

私からは、7項目めの3点目及び9項目めについてお答えいたします。

まず、7項目めの3点目、新駅開業後の道路状況についてでございますが、手柄山J R新駅につきましては、令和4年12月にJ R西日本と工事協定を締結し、令和8年春開業を目指して、現在、駅舎やホームのほか南北自由通路などの工事に着手しており、今後は駐輪場やロータリーなどの整備を進めてまいります。

新駅周辺の道路については、計画時に交通量調査をした結果、南側の幹第22号線では1日当たり約1万4,000台、北側の高架側道1号線では約3,000台の自動車が往来しております。

本市の予測では、送迎など新駅に係る交通量は1日当たり400台程度と見込んでおり、現在の交通量に大きな影響を及ぼすものではないと推測しております。

さらに、新たに整備される手柄山中央公園のスポーツ施設は、新駅と連絡デッキで直結され、鉄道へのアクセス性が強化されることから、来園者の移動手段は自動車から鉄道へとさらなる転換が進むものと考えております。

次に、9項目めの1点目、地元説明会の反響と今後のスケジュールについてでございますが、播磨臨海地域道路の都市計画手続に係る本市での住民説明会につきましては、12月1日から21日までの間に、広畑、飾磨、灘、東の各市民センターと市役所の5会場において計19回開催いたしました。合計で約1,200人の方がご参加いただきました。

住民説明会では、計画路線である第二神明道路から姫路市広畑までの約32キロメートルのルートや構造、インターチェンジの位置などについて、都市計画決定権者である兵庫県と市が連携し、ルート計画案を手交した国の協力を得ながら説明し、皆様からご意見を伺い、ご回答させていただきました。

地域の皆様からは、ルートの決定経緯、今後のスケジュール、移転補償などに関する質問や、早期整備を期待する声、また、地域内を通ることへの不安の声など多くのご意見をいただいております。

いただいた主な意見につきましては、現在、兵庫県において取りまとめを行っており、まとめ次第、県のホームページにて公開される予定と伺っております。

引き続き来年度に開催を予定している、本道路と同時に一体として都市計画に定めるアクセス道路等についての

住民説明会では、このたびの住民説明会でいただいたご意見を受け止め、地元自治体として地域に寄り添いつつ、国・県としっかり連携し、丁寧に説明していきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、議員お示しの一連の手続が完了した後、事業化されることになります。

都市計画決定権者の県からは、事業により異なるという前提ではございますが、都市計画と環境アセスの手続を同時並行で行う同様の事例では、住民説明会から計画決定までにおおむね3年程度の期間を要していると考えております。

次に、2点目の姫路バイパスの有料化の検討についてでございますが、播磨臨海地域道路の利用促進につきましては、国道2号バイパスから交通量の転換が一定程度図られることが見込まれており、有効に活用されるものと考えております。

また、本市といたしましては、有料道路事業は整備財源の確保につながることから、早期事業化や早期実現に結びつく可能性が高いと考えられ、国に対して播磨臨海地域道路の早期完成に向けた有料道路事業の導入検討について要望しているところでございます。

このような中、都市計画手続に係る住民説明会で示した都市計画素案においては、有料道路事業を想定として料金所を設けた計画となっておりますが、現時点では事業主体が決まっていないことから、有料か無料かということにつきましては未定となっております。

いずれにいたしましても、引き続き料金体系の在り方も含めたあらゆる可能性を排除せずに、望ましい道路網整備の在り方とスピード感を持った整備がなされるよう、兵庫県とともに国に要望してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、8項目めの1点目についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、山崎断層帯を中心とする地震が発生すれば、安富町や夢前町をはじめ、姫路市内の住宅に大きな被害をもたらすことが想定されます。

姫路市の耐震化率は、平成30年度現在で86.2%と全国平均並みであり、決して高いとは言えません。

1981年以前に建設された旧耐震の住宅については、耐震

化率向上に向けた支援策として、耐震診断、耐震改修工事費等の補助を行っております。

また、耐震化率向上には直接つながらないものの、屋根軽量化工事費やシェルター型工事費、防災ベッド等設置費の補助など、地震発生時に命を守るための対策や設備に対する支援も行っております。

これらの補助制度については、広報ひめじへの掲載や隣保回覧などにより周知に努めております。

今回の地震を受け、住宅耐震相談会や出前講座の開催により、直接市民の方に耐震化の重要性を説明する機会を増やすなど、姫路市耐震改修促進計画の目標である令和7年度の耐震化率95%を目指す取組を、今後も積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

植田上下水道事業管理者。

○植田敏勝上下水道事業管理者（登壇）

私からは、8項目めの2点目についてお答えいたします。

現行の姫路市水道ビジョンでは、強靱、安全、持続の3つの観点を基本目標に掲げておりまして、特に強靱に重きを置き、水道施設の耐震化、老朽化対策を優先的に取り組むこととしております。

しかしながら、ご指摘のとおり、基幹管路耐震適合率は、令和4年度末において33.2%と兵庫県全体の平均44.2%と比較しても、依然として低い水準でございます。

管路更新事業につきましては、甲山幹線をはじめとする基幹管路の更新に優先して取り組み、その他の管路につきましては、AIによる水道管の劣化診断も活用し、効率的な更新に取り組むこととしておりまして、令和11年度末までに基幹管路耐震適合率を42.5%へ向上させる計画でございます。

一方で、今後も、資材や動力費、さらには人件費などの高騰により、建設費のみならず維持管理費も上昇する中、水需要の減少により、投資事業に必要な財源の確保が困難となることを見込まれます。

これらの課題に対応するため、ダウンサイジングなど建設コスト削減に努めてまいりますとともに、今後の水道事業の中長期的な事業運営の方針を示す姫路市水道ビジョンの見直しを令和7年度に行いまして、また、能登半島地震により顕在化いたしました課題に関しまして、国等の耐震に対する制度や基準の見直し、支援策などの動向も注視

しながら、着実に水道施設の強靱化を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、8項目めの3点目についてお答えいたします。

災害時における本市の備蓄物資のうち、女性や乳幼児に関するものについては、備蓄計画を踏まえ、生理用品が約1万3,200枚、粉ミルクが1,800食、アレルギー対応の粉ミルクは108食、哺乳瓶は1,728個、乳幼児用紙おむつは8,760枚を備蓄しております。

備蓄品目につきましては、国の南海トラフ地震具体計画で定めるプッシュ型支援により被災府県に供給する品目を基本としており、議員ご指摘の下着類については、必要により流通備蓄等で対応することとしております。

物資の備蓄については公的備蓄のほか、各家庭内でも平時から備蓄していただくよう啓発しているほか、発災時には協定を活用し、関係業者から供給していただくこととしておりますが、女性、妊産婦、乳幼児が安心して避難生活を送れるよう、今後の国の調査結果や他都市の動向等を参考にしながら、改めて現在の市の備蓄量等について確認したいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、10項目めについてお答えいたします。

まず1点目、新・姫路市立高等学校についてでございますが、校名につきましては、分かりやすく新しい市立高校にふさわしい名称を、今後決定し公表してまいります。

その後、校章、校歌など新校の設置に必要な事項について、順次制作し決定してまいります。

なお、公募につきましては1つの案ではございますが、確実に決定できるよう検討を進めてまいります。

次に、新校の教育内容につきましては、新校では単位制を導入し、生徒の多様な進路や興味・関心に沿った学びが進められるよう、幅広い選択科目を設定することを検討しております。その中で、3校の特色ある学科での学びを引き継ぎながら、新たな教育課程を準備してまいります。

また、新校の設置準備につきましては、現在、3校の校長や教頭、主幹教諭等、現役の教職員と教育委員会事務局

による検討委員会を中心に、新校の内容や3校の再編に伴う課題等について検討を進めております。新校の検討につきましては、実際に学校運営に携わる教職員らが中心となることが肝要であると考えております。

卒業生につきましては、今後、同窓会の在り方検討などの場面で意見を伺っていきたいと考えております。

次に、同窓会の引継ぎについてでございますが、同窓会組織につきましては、会員の皆様のご意思によりその在り方を決定する必要がございます。今後、どのような形で引き継ぐべきか、同窓会の皆様と丁寧に協議を進めてまいります。

また、3校の各種大会でのトロフィーなどにつきましては新校において引き継ぎ、新校舎建設時には様々な記録や実績を生徒や卒業生などが見ることができるよう展示することを検討してまいります。

次に2点目、部活動の地域移行についてでございますが、本市の地域移行の進捗状況及び実証事業の進捗状況につきましては、今年度は姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会を3回開催し、市長部局や学校、関係団体等との協議・連携を進めております。

また、本市が休日の新たな地域クラブ活動として設立を目指す「姫カツ」の実証事業として、水泳競技と体操競技で、市の競技団体との連携した活動を8回ずつ実施し、成果や課題について検証を行う予定でございます。

次に、各大会の参加資格につきましては、主催者が決定し、兵庫県中学校体育連盟が主催する大会については、今年度より地域クラブ活動の参加資格特例が認められております。中学生の大会への参加機会が適切に確保できるよう、今後も大会の在り方を含めて、関係団体と連携してまいります。

次に、財源の確保につきましては、現在の地域移行の実証事業は、国の委託事業として実施しております。今後は国の予算以外に、市予算の確保や公的な助成金等の活用、企業との連携等を図り財源確保に努めるとともに、持続可能な体制を構築するために、受益者負担の在り方についても検討してまいります。

また、経済的に困窮している家庭の生徒への支援につきましても、実証事業や財源確保の在り方についての検討を進める中で、支援の在り方についても検討してまいります。

次に、部活動が地域に移行することによる本市にとってのメリットとしては、学校部活動に比べてより多くの選択

肢から自分が希望する種目を選択し活動することが可能になること、一定の活動人数が確保され専門の指導者から指導を受けられること、競技志向だけでなく多種多様な志向に応じた活動や多世代交流型の活動が実現可能になることなどが考えられます。

デメリットとしましては、参加者の費用や移動による負担が生じること、地域や競技の実情により実施主体や指導者の確保について課題があることなどが考えられます。

次に3点目、給食調理室へのエアコン設置についてでございますが、スポットクーラーやベルトファンの効果につきましては、現場の調理員へ聞き取りを行っております。

スポットクーラーは一時的ではありますが体を冷やす効果があることや、ベルトファンは衣服内で空気が循環し、汗によるべたつきの軽減等があり、一定の効果があると考えております。

夏場の対応につきましては、調理場の温度が高温となるため、加熱時間が長時間となる献立や、茹でて炒めるなど複数の工程により釜の使用時間が長くなる献立、及び食中毒リスクの高い献立は避けるなどの対応を行っております。

給食室のエアコン整備につきましては、建て替え時の整備は令和3年度から、既存の給食室は令和5年度から長寿命化改修工事等大きな工事と合わせて整備を開始したところであり、自校調理の学校60校のうち、令和5年度までに6校の整備が完了いたします。

エアコン設置には、給食室の天井改修や釜の取替えを行う必要があるため、年間5校程度の整備にとどまり、現時点で整備完了年度を示すことは困難でございます。

しかしながら、衛生管理の面や調理員の労働環境改善の面から必要な整備であることは十分に認識しており、今後、複数校の給食室をまとめて整備するなど、少しでも早く全ての給食室にエアコンが設置できるよう努力してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

北窓医監。

○北窓隆子医監（登壇）

先ほどの答弁のうち、5項目めの1点目、带状疱疹ワクチン接種費用の助成についての答弁の中で、県において、令和6年度に限り、満50歳以上の方のワクチン接種と申し上げるべきところを、誤って満20歳以上と申し上げてしまい

ました。

また同様に、本市におきましては带状疱疹ワクチンを接種した満50歳以上の方にと申し上げるべきところを、誤って満20歳以上と申し上げてしまいました。

訂正してお詫び申し上げます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

公明党代表 宮下和也議員。

○公明党代表 宮下和也議員

それぞれにご答弁ありがとうございました。

1点だけ確認をさせていただきたいんですが、事業見直しの高齢者バスの分でございます。

今回、この8月で見直しをかけて順次お知らせをしていくと、いうことでございますけども、これJR駅周辺の皆さんっていうのは、やはりどうしてもバスに乗らずに、JR、また山陽電車でしたら山陽電車に乗るといようなケースが多いんじゃないかなと思うんですけども、そういった鉄道駅周辺の皆さんへの対応っていうのは考えていただいているのか、その点だけちょっとお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

現在、I C O C Aのほうがですね、買い物に使えてしまうという状況がございます。

これにつきましては、買い物には使わないでいただきたいというお願いをしておるんですが、使えてしまうものは仕方がないと申しますか、これはもう制度側の問題だと思っておりますので、今回一旦立ち止まって、I C O C Aについては見直しをさせていただこうということになったわけでございます。

お示しのとおりですね、鉄道を普段から利用されてる方には非常に心苦しい結果となりましたが、ほかの制度を活用していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○三輪敏之議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○三輪敏之議長

以上で、公明党代表質疑を終了します。